解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年十月三十一日北方町長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

岐阜県本巣郡北方町北方一三二三番地の五
北方町加茂土地区画整理組合
清算人代表　内藤　準一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月一日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

三重県伊賀市阿保五七〇―一
清算法人青山南部土地改良区
代表清算人　宮本　倹悟

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三日開催の社員総会の決議により、同日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

大阪市住之江区北加賀屋二丁目一三番一一号松崎孔事務所内二階一室
社団法人みゆき老人会
清算人　松崎　孔

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

鹿児島県鹿児島市西佐多町一八五番地四
財団法人鹿児島郡吉田村東西佐多浦奨学会
代表清算人　後藤　重信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市西田町丹伊田字西荒井四番地、最後の住所福島県福島市本町五番一九号
被相続人　亡　岩崎　稠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

福島県福島市大町二番三二号　並木通りコロールビル四階　弁護士法人ブレインハート法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邊　大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県真岡市堀内九三二番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　伊澤　收夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

事務所栃木県真岡市荒町三丁目三番地一
相続財産管理人　司法書士　綱川　敏文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県幸手市北二丁目一六番、最後の住所埼玉県幸手市北二丁目一六番一二号
被相続人　亡　根本　達也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七―一一―二
松栄浦和ビル四階　新埼玉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　美雪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市岩崎七二七番地、最後の住所千葉県市原市岩崎二丁目一四番地二
被相続人　亡　時田　きよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

事務所千葉市中央区中央三丁目八番七号中央スカイビル九階千葉コミュニティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　常木　康昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所京都府宇治市伊勢田町名木一丁目一番地の二八二南宇治ローレルコートB棟二〇五号
被相続人　亡　宮井浩こと　朴　龍浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

京都市中京区丸太町通富小路東入ル高山ビル三階　洛中法律事務所
相続財産管理人　弁護士　寺前　愛子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府池田市石橋一丁目三番、最後の住所大阪府池田市石橋一丁目三番一九号
被相続人　亡　椴木　猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

大阪市中央区北浜一丁目八番一六号大阪証券取引所ビル　北浜法律事務所・外国法共同事業
相続財産管理人　弁護士　中森　亘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県芦屋市岩園町三番、最後の住所兵庫県芦屋市岩園町三番一九号
被相続人　亡　駒田　俊吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

兵庫県西宮市寿町四番二二号　O，sビル一階
相続財産管理人　弁護士　嘉藤　憲暁

第24期決算公告　平成25年10月22日

東京都墨田区横網1丁目2番22号
プラネット物流株式会社
代表取締役社長　馬場　純夫

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,541
	固定資産	176
	合計	1,718
負債及び純資産の部	流動負債	1,168
	(うち賞与引当金)	(1)
	固定負債	12
	退職給与引当金	12
	株主資本	537
	資本金	240
	利益剰余金	297
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	292
	(うち当期純利益)	(41)
	合計	1,718

第13期決算公告

平成25年10月22日

東京都大田区大森西七丁目6番20号
株式会社東邦キャンパスサービス
代表取締役　堀内　嘉昭

貸借対照表の要旨

（平成25年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	681,691
	固定資産	209,490
	合計	891,181
負債及び純資産の部	流動負債	643,406
	固定負債	23,000
	株主資本	224,775
	資本金	20,000
	利益剰余金	204,775
	(利益準備金)	(5,000)
	(その他利益剰余金)	(199,775)
	(当期純利益)	(18,522)
	合計	891,181

第7期決算公告　平成25年11月11日

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
レパルスベイリーシング株式会社
代表取締役　西ヶ谷典至

貸借対照表の要旨（平成25年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	80,620
	固定資産	2,606,981
	合計	2,687,602
負債及び純資産の部	流動負債	199,437
	固定負債	2,263,291
	株主資本	1,813
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,186
	(その他利益剰余金)	(△1,186)
	評価・換算差額等	223,059
	合計	2,687,602

(注)　当期純損失　246千円